

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

歳入歳出予算款別明細

1. 歳 入

(単位：千円、%)

款	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	144,624	155,895	△ 11,271	△ 7.2
2 使用料及び手数料	11	6	5	83.3
3 繰入金	99,105	104,598	△ 5,493	△ 5.3
4 諸収入	11,610	7,914	3,696	46.7
計	255,350	268,413	△ 13,063	△ 4.9

2. 歳 出

(単位：千円、%)

款	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
1 総務費	19,925	20,691	△ 766	△ 3.7
2 分担金及び負担金	229,630	243,450	△ 13,820	△ 5.7
3 後期高齢者健康診査	5,495	4,172	1,323	31.7
4 諸支出金	200	-	200	皆増
5 予備費	100	100	0	0.0
計	255,350	268,413	△ 13,063	△ 4.9

◎制度の概要

平成20年4月からの新たな制度。これまで「老人保健制度」により給付を受けてきた75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の被保険者は「後期高齢者医療制度」に基づき給付を受ける。

財源については、支払基金、国、県、市が一定の割合で負担する。

*被保険者数（20年12月末現在） 4,057人

主 な 事 業 の 概 要

	千円
◎後期高齢者医療広域連合負担金	229,630
◎後期高齢者健診事業	5,495